

# 鳥取県における高年齢者の雇用状況の概要

～中小企業で希望者全員を65歳まで雇用する企業が初めて5割超え取り組み進む～

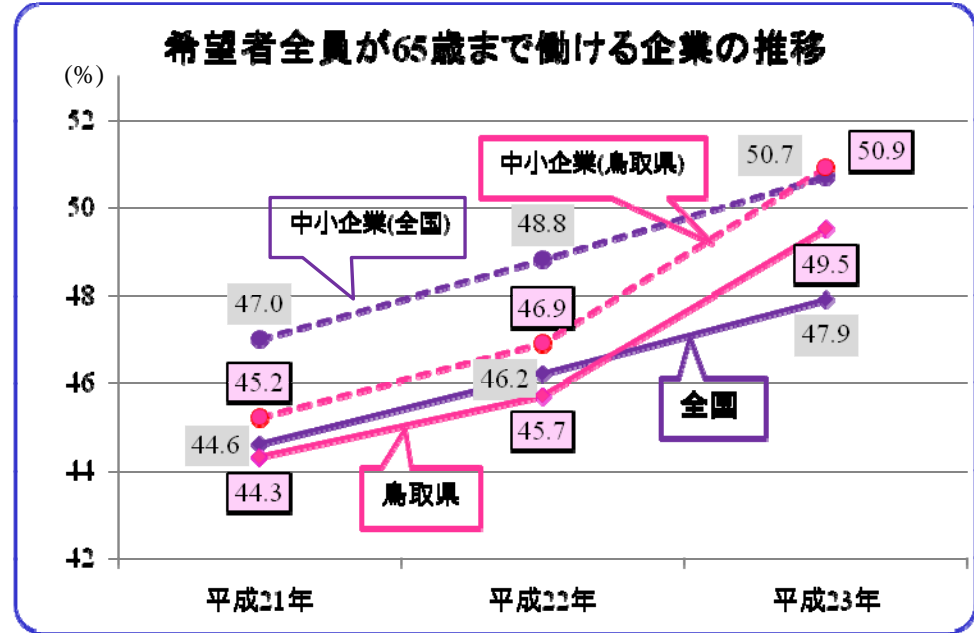
## 1 希望者全員が65歳まで働ける企業等の状況

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は49.5%  
(3.8ポイント上昇)

☆ **中小企業で 50.9%** (4.0ポイント上昇)  
大企業では 26.8% (前年同数値)

(2) 「70歳まで働ける企業」の割合は17.0% (1.4ポイント上昇)

中小企業で 17.3% (1.2ポイント上昇)  
大企業では 12.2% (4.9ポイント上昇)



## 2 定年到達者に占める継続雇用者の割合

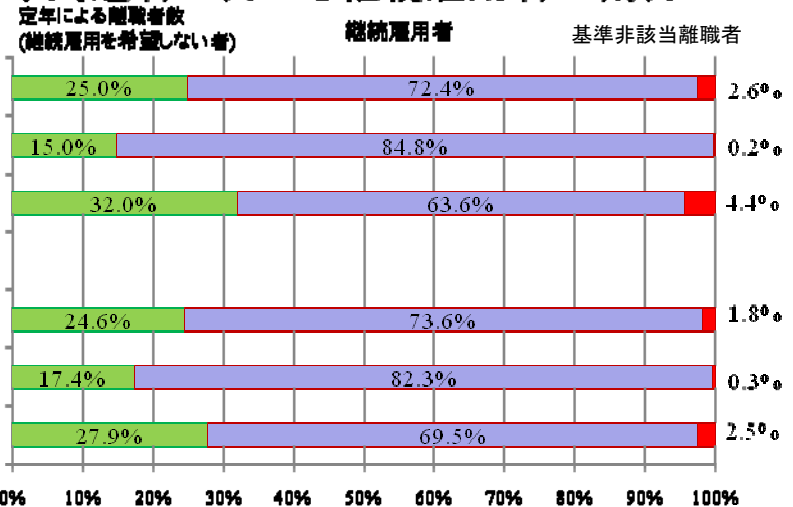
(1) 過去1年間の定年到達者1,591人 (31人以上規模企業対象)のうち、継続雇用を希望しなかった者の割合は25.0%(397人)、定年後に継続雇用された者の割合は72.4%(1,152人)、基準非該当となった者の割合は2.6%(42人)。

(2) 継続雇用制度により雇用確保措置を講じている企業について定年後に継続雇用された者の割合を見ると、希望者全員を継続雇用する企業で84.8%、基準該当者を継続雇用する企業では63.6%。

鳥取県

全国

### 定年到達者に占める継続雇用者の割合



【照会先】

鳥取労働局職業安定部職業対策課  
課長 平岡 富士男  
課長補佐 植田 睦美  
電話 0857(29)1708

## 鳥取県における平成23年「高年齢者の雇用状況」集計結果

～中小企業で希望者全員を65歳まで雇用する企業が初めて5割超え取り組み進む～

鳥取労働局(局長 もりたひろし 森田啓司)は、高年齢者を65歳まで雇用するための高年齢者雇用確保措置の実施状況など、平成23年「高年齢者の雇用状況」(6月1日現在)の集計結果をまとめましたので、公表します。

年金の支給開始年齢引き上げ(平成25年4月から65歳)を受け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年の廃止」や「定年引き上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を講じるよう義務付け<sup>(注1)</sup>、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況を提出することを求めています。

今回の集計結果は、鳥取県内の雇用状況報告を提出した従業員31人以上の企業713社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

### 【集計結果の主なポイント】

#### 1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

高年齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は96.8% (前年比0.5ポイント減少)

【別表1】

- ◇ 中小企業は96.6% (同0.6ポイント減少)
- ◇ 大企業は100.0% (同2.4ポイント上昇)
- ◇ 経過措置が平成22年度で終了<sup>(注2)</sup>したことが、中小企業の「実施済み」割合が減少した要因と考えられる

#### 2 希望者全員が65歳まで働ける企業等の状況

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は49.5% (同3.8ポイント上昇) 【別表5】

- ◇ 中小企業では50.9% (同4.0ポイント上昇)、うち「31～50人」規模が62.0% (同7.9ポイント上昇) と最も多い
- ◇ 大企業は26.8% (前年同数値) で、中小企業の取り組み状況とでは、大きな開きが出てきている

(2) 「70歳まで働ける企業」の割合は17.0% (同1.4ポイント上昇) 【別表6】

- ◇ 中小企業では17.3% (同1.2ポイント上昇)、うち「31～50人」規模が21.6% (同2.4ポイント減少) と最も多い

◇ 大企業は12.2%（同4.9ポイント上昇）で、中小企業の取り組みの方が進んでいる

### 3 定年到達者の継続雇用状況

過去1年間に定年を迎えた1,591人のうち、継続雇用された人は1,152人（72.4%）、  
継続雇用を希望しなかった人は397人（25.0%）、基準に該当せず離職した人は42人（2.6%）

【別表7】

- ◇ 希望者全員の継続雇用制度を導入している企業では、過去1年間に定年を迎えた人（539人）のうち、継続雇用された人は457人（84.8%）
- ◇ 基準該当者の継続雇用制度を導入している企業では、過去1年間に定年を迎えた人（918人）のうち、継続雇用された人は584人（63.6%）、基準に該当せず離職した人は40人（4.4%）

詳細は、次頁以下をご参照ください。

#### <集計対象>

鳥取県の常時雇用する労働者が31人以上の企業713社

中小企業（31～300人規模）：672社

（うち31～50人規模：255社、51～300人規模：417社）

大企業（301人以上規模）：41社

（注1）定年と継続雇用制度の義務年齢は、年金の支給開始年齢の引き上げに合わせて段階的に引き上げられ、平成25年3月31日までは64歳、平成25年4月1日から65歳となる。

（注2）継続雇用制度を導入する場合、事業主は労使協定を締結した上で対象となる高年齢者に関する基準を設けることが認められているが、300人以下規模企業には、労使協議が調わない場合に限り、労使協定によらず就業規則などで基準を定めることが、平成22年度末まで特例で認められていた。

## 1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

### (1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）の実施済企業の割合は96.8%（690社）（前年比0.5ポイントの減少）、51人以上規模の企業で98.0%（449社）（前年同数値）となっている。

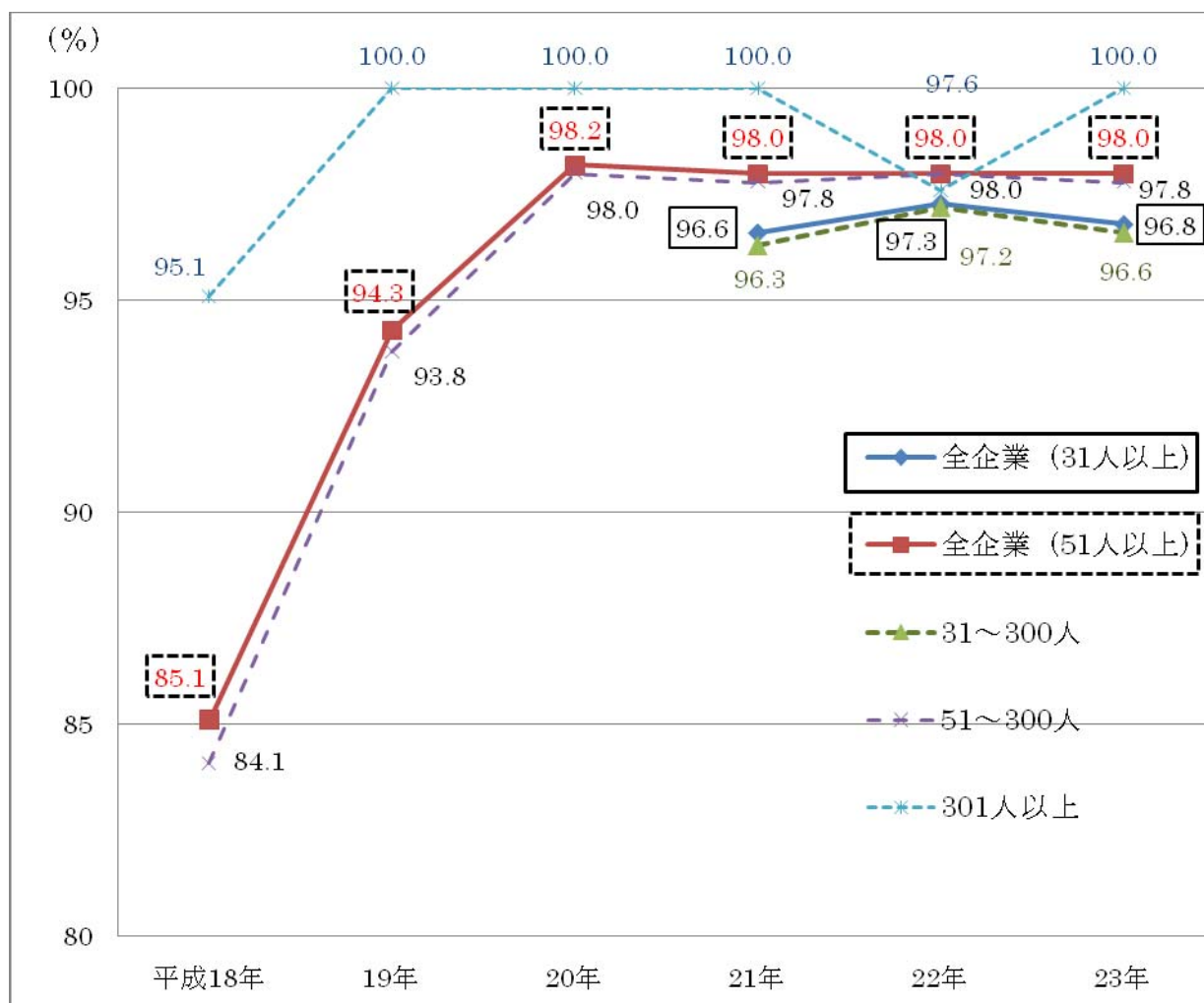
雇用確保措置を未実施である企業の割合は3.2%（23社）（同0.5ポイントの上昇）、51人以上規模企業で2.0%（9社）（前年同数値）となっている。

（別表1）

### (2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では100.0%（41社）（前年比2.4ポイントの上昇）、中小企業では96.6%（649社）（同0.6ポイントの減少）となっている。

中小企業に係る経過措置が平成22年度末で終了したことが、実施企業割合の減少の要因であると考えられる。（別表2）

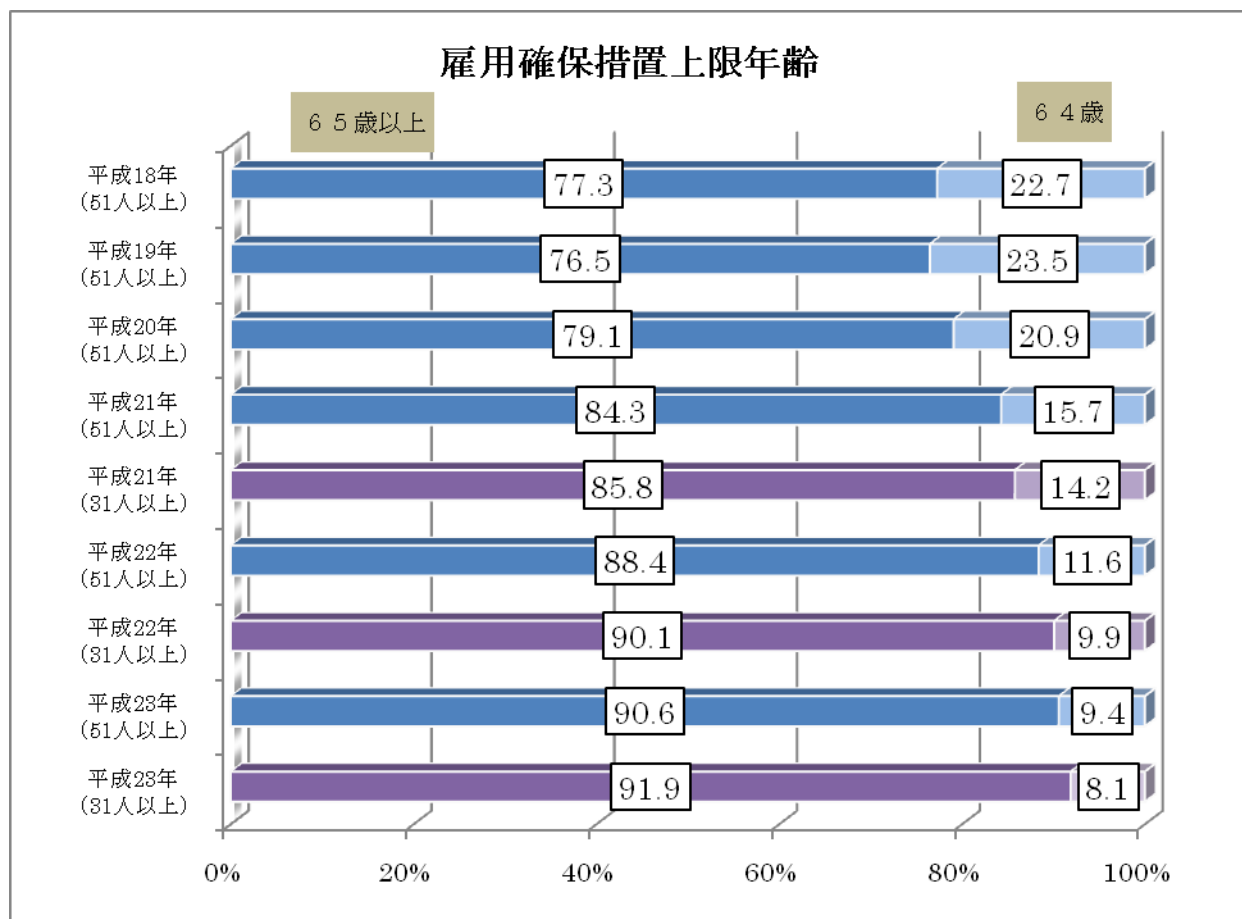


### (3) 雇用確保措置の上限年齢

雇用確保措置の上限年齢については、雇用確保措置の実施済企業のうち、現在の義務年齢である64歳を上限年齢としている企業は8.1%(56社)となっている。

法の義務化スケジュールより前倒して65歳以上を上限年齢としている企業(定年の定めのない企業を含む。)は91.9%(634社)(同1.8ポイントの上昇)となっている。

(別表3)

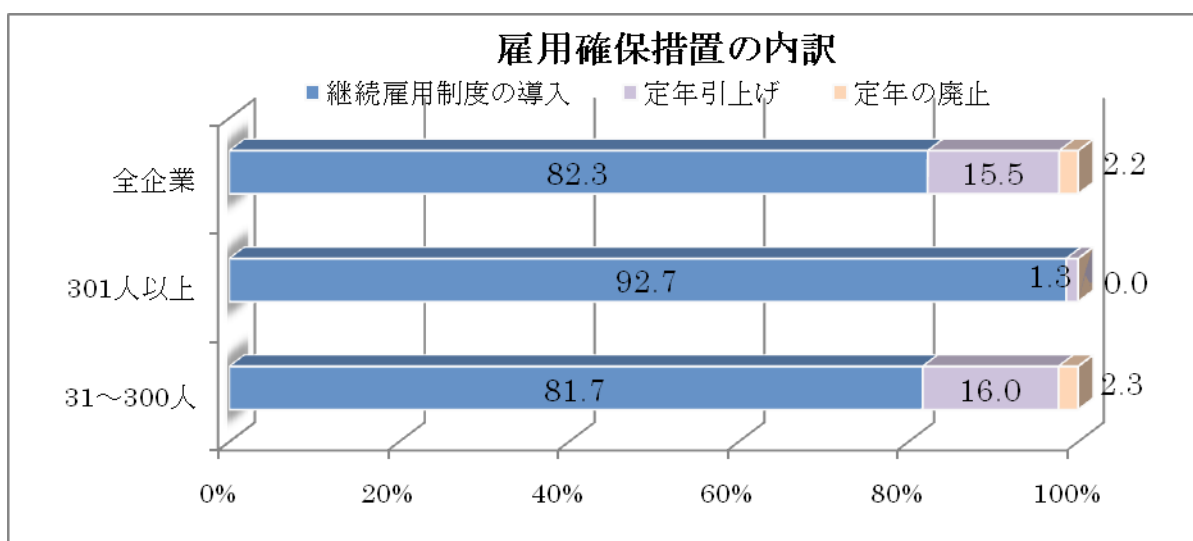


#### (4) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ① 「定年の定めの廃止」により雇用確保措置を講じている企業は 2.2% (15 社) (前年度 0.8 ポイント減少)、
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は 15.5% (107 社) (同 2.7 ポイントの上昇)、
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は 82.3% (568 社) (同 0.3 ポイントの上昇)

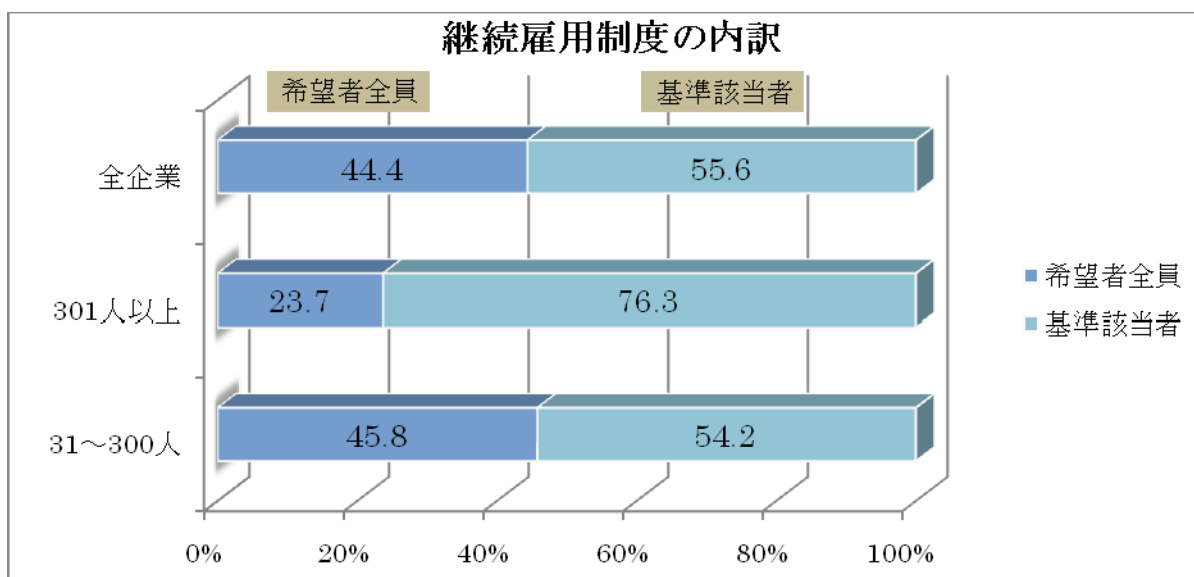
となっており、定年制度により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(別表4-1)



#### (5) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(568 社)のうち、

- ① 希望者全員を対象とする継続雇用制度を導入している企業は 44.4% ( 252 社) (同 3.1 ポイントの上昇)、
  - ② 対象者となる高年齢者に係る基準を労使協定で定め、当該基準に基づく継続雇用制度を導入している企業は 55.6% ( 316 社)、
- となっている。(別表4-2)



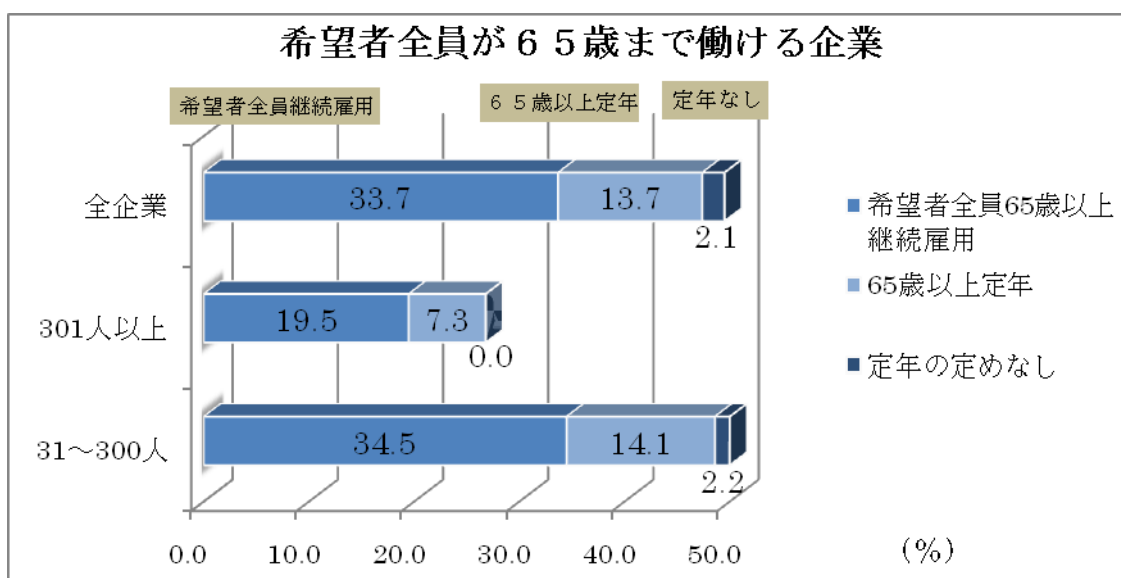
## 2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

### (1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は49.5% (353社) (同3.8ポイントの上昇)となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では50.9% (342社) (同4.0ポイント上昇)、
  - ② 大企業では26.8% (11社) (前年同数値)、
- となっており、特に中小企業での取組が進んでいる。(別表5)

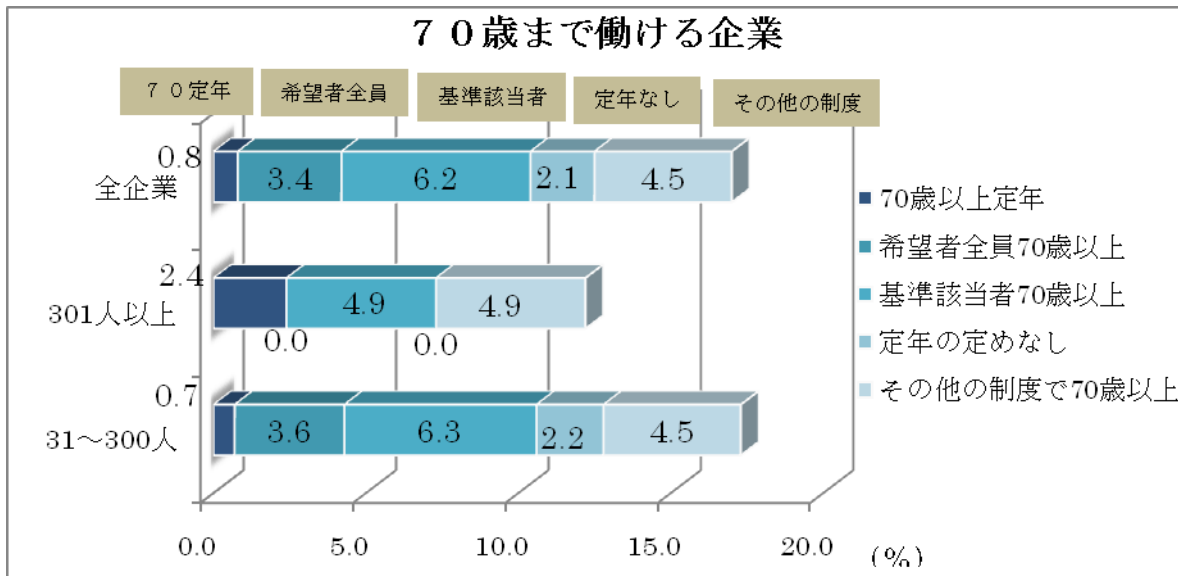


### (2) 「70歳まで働ける企業」の状況

「70歳まで働ける企業」の割合は17.0% (121社) (同1.4ポイントの上昇)となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では17.3% (116社) (同1.2ポイント上昇)、
  - ② 大企業では12.2% (5社) (同4.9ポイント上昇)、
- となっている。(別表6)



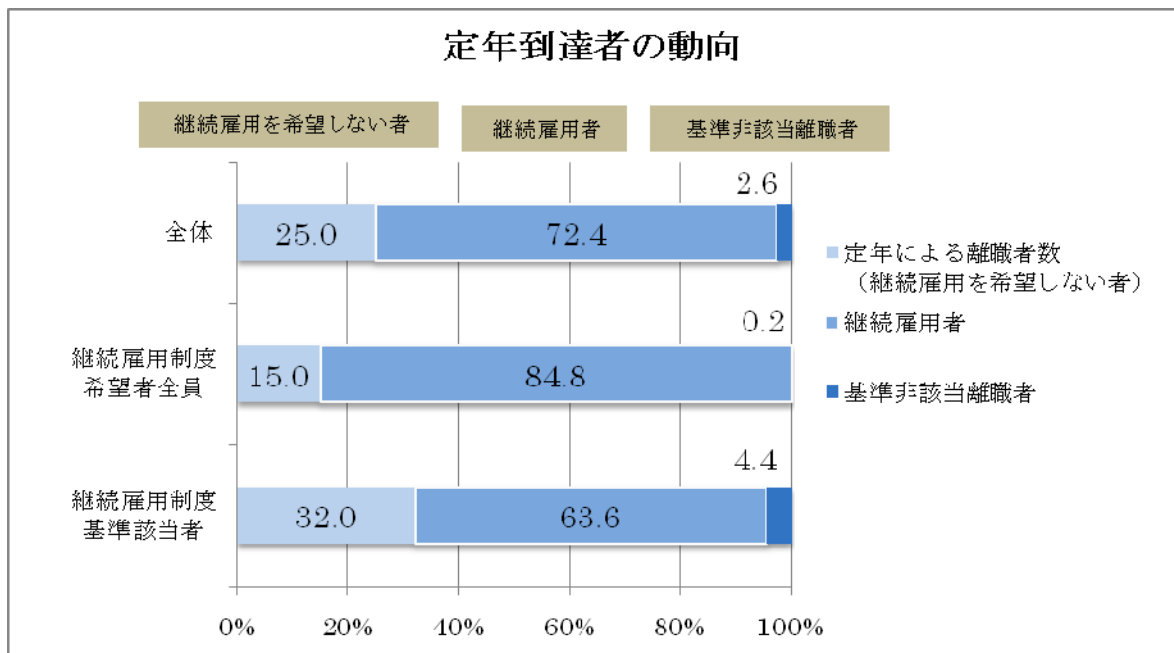
### 3 定年到達者の動向

過去1年間の定年到達者(1,591人)のうち、継続雇用を希望しなかった者の数(割合)は397人(25.0%)、定年後に継続雇用された者は1,151人(72.4%)、継続雇用を希望したが基準に該当しないことにより離職した者は42人(2.6%)、継続雇用を希望した者について見ると、継続雇用された者の割合は96.5%、基準に該当しないことにより離職した者の割合は3.5%となっている。

また、継続雇用制度により雇用確保措置を講じている企業のうち、

- ① 希望者全員を継続雇用している企業では、過去1年間の定年到達者539人のうち、継続雇用された者の数(割合)は457人(84.8%)、
- ② 基準該当者を継続雇用している企業では、過去1年間の定年到達者918人のうち、継続雇用された者の数(割合)は584人(63.6%)、継続雇用を希望したが基準に該当しないことにより離職した者は40人(4.4%)、

となっている。(別表7)

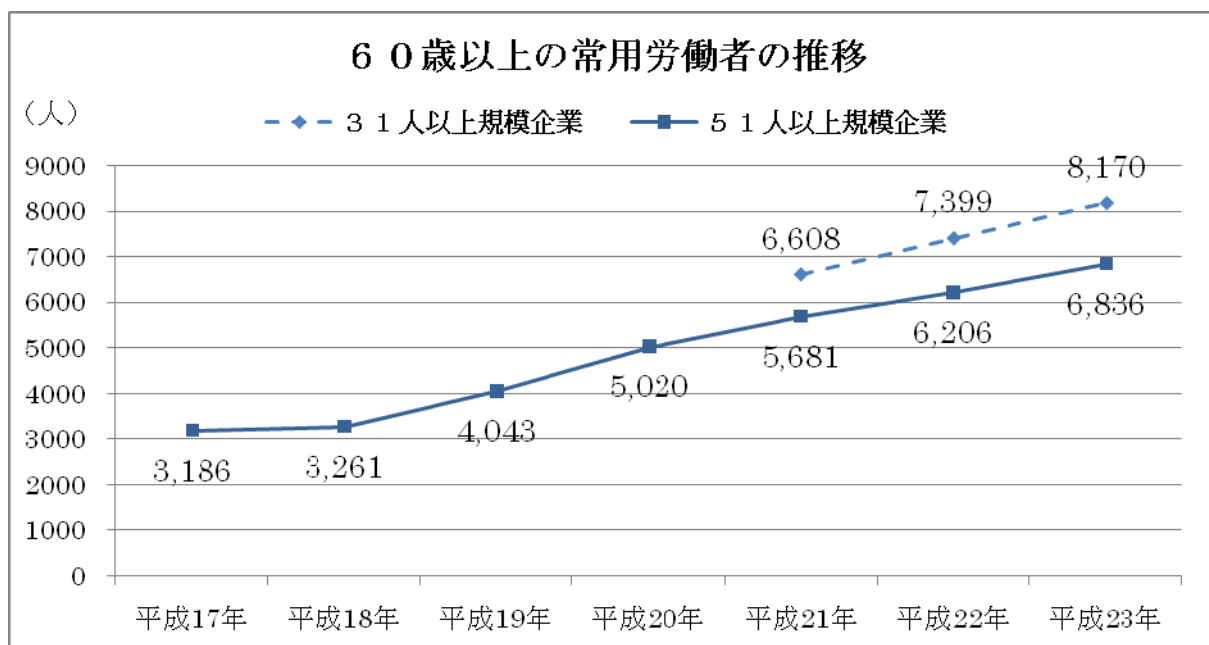




#### 4 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の動向

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は6,836人であり、雇用確保措置の義務化前(平成17年)と比較すると、3,650人増加している。

31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は8,170人であり、平成21年と比較すると、1,562人増加している。(別表8)



#### 5 今後の取組

##### (1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置については、中小企業に係る経過措置切れを含む未実施企業が23社(31人以上規模企業)あることから、引き続き、労働局、ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

##### (2) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の普及

平成25年度には、年金の支給開始年齢の定額部分が65歳に引き上げられ、報酬比例部分の引上げが始まることも踏まえ、60歳代前半の雇用確保を図るため、希望者全員が65歳以上まで働ける制度の導入に取り組んでもらうよう、企業に積極的に働きかけを行う。

##### (3) 「70歳まで働ける企業」の普及・啓発

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の65歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、「定年引上げ等奨励金」の活用等により、65歳までの雇用確保を基盤として「70歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		①+②合計	
31～300人	649	(635)	23	(18)	672	(653)
	96.6%	(97.2%)	3.4%	(2.8%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	241	(236)	14	(10)	255	(246)
	94.5%	(95.9%)	5.5%	(4.1%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	408	(399)	9	(8)	417	(407)
	97.8%	(98.0%)	2.2%	(2.0%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	41	(40)	0	(1)	41	(41)
	100.0%	(97.6%)	0.0%	(2.4%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	690	(675)	23	(19)	713	(694)
	96.8%	(97.3%)	3.2%	(2.7%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	449	(439)	9	(9)	458	(448)
	98.0%	(98.0%)	2.0%	(2.0%)	100.0%	(100.0%)

※( )内は、平成22年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

規模別		①実施済企業割合		②未実施企業割合			
規模別	31～50人	94.5%	(95.9%)	5.5%	(4.1%)		
	51～100人	98.1%	(98.0%)	1.9%	(2.0%)		
	101～300人	97.4%	(98.1%)	2.6%	(1.9%)		
	301～500人	100.0%	(95.2%)	0.0%	(4.8%)		
	501～1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)		
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)		
	合計	96.8%	(97.3%)	3.2%	(2.7%)		
産業別		31人以上		51人以上			
	農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
	建設業	95.0%	(100.0%)	94.4%	(100.0%)	5.0%	(0.0%)
	製造業	97.3%	(97.8%)	99.2%	(98.3%)	2.7%	(2.2%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	66.7%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	33.3%	(0.0%)
	情報通信業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	運輸、郵便業	97.2%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	2.8%	(0.0%)
	卸売業、小売業	94.2%	(96.2%)	95.6%	(97.9%)	5.8%	(3.8%)
	金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	不動産業、物品賃貸業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(90.0%)	100.0%	(80.0%)	0.0%	(10.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(96.6%)	100.0%	(94.7%)	0.0%	(3.4%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0%	(96.3%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(3.7%)
	教育、学習支援業	90.9%	(85.7%)	94.1%	(92.9%)	9.1%	(14.3%)
	医療、福祉	98.2%	(97.3%)	100.0%	(97.6%)	1.8%	(2.7%)
	複合サービス事業	100.0%	(90.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(10.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	96.6%	(100.0%)	94.3%	(100.0%)	3.4%	(0.0%)
	その他	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
合計	96.8%	(97.3%)	98.0%	(98.0%)	3.2%	(2.7%)	

※( )内は、平成22年6月1日現在の数値。

**表3 雇用確保措置実施企業における上限年齢の内訳**

(社、%)

	①65歳以上 (含定年制なし)	②64歳	①+②合計
31～300人	597 (572)	52 (63)	649 (635)
	92.0% (90.1%)	8.0% (9.9%)	100.0% (100.0%)
31～50人	227 (220)	14 (16)	241 (236)
	94.2% (93.2%)	5.8% (6.8%)	100.0% (100.0%)
51～300人	370 (352)	38 (47)	408 (399)
	90.7% (88.2%)	9.3% (11.8%)	100.0% (100.0%)
301人以上	37 (36)	4 (04)	41 (40)
	90.2% (90.0%)	9.8% (10.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	634 (608)	56 (67)	690 (675)
	91.9% (90.1%)	8.1% (9.9%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	407 (388)	42 (51)	449 (439)
	90.6% (88.4%)	9.4% (11.6%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、平成22年6月1日現在の数値。なお、昨年度発表の数値の一部に誤りがあったため、修正している。  
「①+②合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

**表4-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳**

(社、%)

	①定年制なし	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	①+②+③合計
31～300人	15 (21)	104 (87)	530 (527)	649 (635)
	2.3% (3.3%)	16.0% (13.7%)	81.7% (83.0%)	100.0% (100.0%)
31～50人	11 (16)	60 (48)	170 (172)	241 (236)
	4.6% (6.8%)	24.9% (20.3%)	70.5% (72.9%)	100.0% (100.0%)
51～300人	4 5	44 (39)	360 (355)	408 (399)
	1.0% (1.3%)	10.8% (9.8%)	88.2% (89.0%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 0	3 1	38 (39)	41 (40)
	0.0% (0.0%)	7.3% (2.5%)	92.7% (97.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	15 (21)	107 (88)	568 (566)	690 (690)
	2.2% (3.0%)	15.5% (12.8%)	82.3% (82.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	4 5	47 (40)	398 (394)	449 (449)
	0.9% (1.1%)	10.5% (8.9%)	88.6% (87.8%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、平成22年6月1日現在の数値。

「①+②+③合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

「②定年の引上げ」は64歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は64歳未満だが継続雇用制度の年齢を64歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

**表4-2 継続雇用制度の内訳**

(社、%)

	①希望者全員	②基準該当者	①+②合計
31～300人	243 (222)	287 (305)	530 (527)
	45.8% (42.1%)	54.2% (57.9%)	100.0% (100.0%)
31～50人	98 (80)	72 (92)	170 (172)
	57.6% (46.5%)	42.4% (53.5%)	100.0% (100.0%)
51～300人	145 (142)	215 (213)	360 (355)
	40.3% (40.0%)	59.7% (60.0%)	100.0% (100.0%)
301人以上	9 (12)	29 (27)	38 (39)
	23.7% (30.8%)	76.3% (69.2%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	252 (234)	316 (332)	568 (566)
	44.4% (41.3%)	55.6% (58.7%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	154 (154)	244 (240)	398 (394)
	38.7% (39.1%)	61.3% (60.9%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、平成22年6月1日現在の数値。

「①+②合計」は表4-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表5 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計	報告した全ての企業
	定年制なし	65歳以上定年	希望者全員 65歳以上 継続雇用		
31~300人	15 (21)	95 (76)	232 (209)	342 (306)	672 (653)
	2.2% (3.2%)	14.1% (11.6%)	34.5% (32.0%)	50.9% (46.9%)	100.0% (100.0%)
31~50人	11 (16)	53 (42)	94 (75)	158 (133)	255 (246)
	4.3% (6.5%)	20.8% (17.1%)	36.9% (30.5%)	62.0% (54.1%)	100.0% (100.0%)
51~300人	4 (05)	42 (34)	138 (134)	184 (173)	417 (407)
	1.0% (1.2%)	10.1% (8.4%)	33.1% (32.9%)	44.1% (42.5%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 0	3 1	8 (10)	11 (11)	41 (41)
	0.0% (0.0%)	7.3% (2.4%)	19.5% (24.4%)	26.8% (26.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	15 (21)	98 (77)	240 (219)	353 (317)	713 (694)
	2.1% (3.0%)	13.7% (11.1%)	33.7% (31.6%)	49.5% (45.7%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	4 5	45 (35)	146 (144)	195 (184)	458 (448)
	0.9% (1.1%)	9.8% (7.8%)	31.9% (32.1%)	42.6% (41.1%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、平成22年6月1日現在の数値。なお、昨年度発表の数値の一部に誤りがあったため、修正している。

「希望者全員が65歳まで働ける企業」は「定年制なし」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上継続雇用」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「①+②合計」に対応している。

表6 「70歳まで働ける企業」の状況

(社、%)

	定年制なし	70歳以上定年	70歳以上までの継続雇用制度			合計	報告した全ての 企業
			希望者全員 70歳以上	基準該当者 70歳以上	その他の制度で70 歳以上まで雇用		
31~300人	15 (21)	5 (06)	24 (17)	42 (41)	30 (20)	116 (105)	672 (653)
	2.2% (3.2%)	0.7% (0.9%)	3.6% (2.6%)	6.3% (6.3%)	4.5% (3.1%)	17.3% (16.1%)	100.0% (100.0%)
31~50人	11 (16)	3 (3)	15 (12)	21 (18)	5 (10)	55 (59)	255 (246)
	4.3% (6.5%)	1.2% (1.2%)	5.9% (4.9%)	8.2% (7.3%)	2.0% (4.1%)	21.6% (24.0%)	100.0% (100.0%)
51~300人	4 (05)	2 (3)	9 (5)	21 (23)	25 (10)	61 (46)	417 (407)
	1.0% (1.2%)	0.5% (0.7%)	2.2% (1.2%)	5.0% (5.7%)	6.0% (2.5%)	14.6% (11.3%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	1 0	0 (0)	2 (2)	2 (1)	5 (3)	41 (41)
	0.0% (0.0%)	2.4% (0.0%)	0.0% (0.0%)	4.9% (4.9%)	4.9% (2.4%)	12.2% (7.3%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	15 (21)	6 (06)	24 (17)	44 (43)	32 (21)	121 (108)	713 (694)
	2.1% (3.0%)	0.8% (0.9%)	3.4% (2.4%)	6.2% (6.2%)	4.5% (3.0%)	17.0% (15.6%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	4 (5)	3 (3)	9 (5)	23 (25)	27 (11)	66 (49)	458 (448)
	0.9% (1.1%)	0.7% (0.7%)	2.0% (1.1%)	5.0% (5.6%)	5.9% (2.5%)	14.4% (10.9%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、平成22年6月1日現在の数値。

「70歳まで働ける企業」は「定年制なし」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「①+②合計」に対応している。

**表7 定年到達者等の状況**

	企業数 (社)	定年到達者数 (人)	定年による離職者数 (継続雇用を希望しなかった者)		継続雇用を希望した者	継続雇用者		継続雇用を希望したが 基準に該当しなかったことによる 離職者		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)	
① 31人以上規模企業合計	713	1,591	397	25.0% (30.3%)	1,194	75.0% (69.7%)	1,152	72.4% (68.2%)	42	2.6% (1.5%)	199
				100.0% (100.0%)		100.0% (100.0%)		96.5% (97.9%)		3.5% (2.1%)	
② 希望者全員の継続雇用制度により確 保措置を講じている企業	252	539	81	15.0% (18.8%)	458	85.0% (81.2%)	457	84.8% (81.2%)	1	0.2% (0.0%)	53
				100.0% (100.0%)		100.0% (100.0%)		99.8% (100.0%)		0.2% (0.0%)	
③ 基準該当者の継続雇用制度により確 保措置を講じている企業	316	918	294	32.0% (37.2%)	624	68.0% (62.8%)	584	63.6% (60.4%)	40	4.4% (2.4%)	131
				100.0% (100.0%)		100.0% (100.0%)		93.6% (96.2%)		6.4% (3.8%)	

※①は表1の「合計」、②及び③は表4-2の①及び②に、それぞれ対応している。

( )内は、平成22年6月1日現在の数値。

「継続雇用者」、「継続雇用を希望したが基準に該当しなかったことによる離職者」の下段の割合は、「継続雇用を希望した者」に対する割合。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

**表8 年齢別常用労働者数**

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上	
規模企業 51人以上	平成17年	65,543人	(100.0%)	3,186人	(100.0%)	2,370人	(100.0%)	816人	(100.0%)
	平成18年	65,638人	(100.1%)	3,261人	(102.4%)	2,310人	(97.5%)	951人	(116.5%)
	平成19年	67,105人	(102.4%)	4,043人	(126.9%)	2,930人	(123.6%)	1,113人	(136.4%)
	平成20年	70,645人	(107.8%)	5,020人	(157.6%)	3,769人	(159.0%)	1,251人	(153.3%)
	平成21年	69,524人	(106.1%)	5,681人	(178.3%)	4,225人	(178.3%)	1,456人	(178.4%)
	平成22年	70,080人	(106.9%)	6,206人	(194.8%)	4,720人	(199.2%)	1,486人	(182.1%)
	平成23年	70,701人	(107.9%)	6,836人	(214.6%)	5,342人	(225.4%)	1,494人	(183.1%)
規模企業 31人以上	平成21年	78,333人	(100.0%)	6,608人	(100.0%)	4,914人	(100.0%)	1,694人	(100.0%)
	平成22年	79,931人	(102.0%)	7,399人	(112.0%)	5,610人	(114.2%)	1,789人	(105.6%)
	平成23年	80,838人	(103.2%)	8,170人	(123.6%)	6,368人	(129.6%)	1,802人	(106.4%)

※( )は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)